

埼玉りそな 経済情報

10 月号
October 2025
No.262

- 1 **彩論** 公益財団法人 埼玉県産業振興公社 理事長 **秋友 一広氏**
——— 新たな時代を切り拓く ～中小企業の未来を創造する信頼できるパートナーとして～
- 2 **ズームアップ** **丸大観光株式会社**
- 5 **特別寄稿** **経営するとはどういうことか**
～企業変革のジレンマの先にあるもの～
埼玉大学 大学院人文社会科学研究科 教授 **宇田川 元一氏**
- 9 **調査** **減少続く埼玉県の人口と増加する外国人**
- 13 **アンケート調査①** **埼玉県内企業の2025年夏のボーナス支給状況**
——— 一人当たり支給額、支給総額ともに4年連続の増加
- 15 **アンケート調査②** **トランプ政権の関税政策の影響について**
——— 影響がなかった県内企業は6割以上ながら、今後の景気悪化、コスト上昇などを懸念
- 17 **県内経済の動き**
- 19 **月次経済指標**
- 21 **タウンスケープ** **坂戸市**
——— 住みつづけたいまち 子育てしたいまち さかど
- 裏表紙 **市町村経済データ**



埼玉りそな銀行

企画 公益財団法人

編集 埼玉りそな産業経済振興財団



北浅羽桜堤公園の安行寒桜(坂戸市)

新たな時代を切り拓く ～中小企業の未来を創造する 信頼できるパートナーとして～

公益財団法人
埼玉県産業振興公社
理事長 秋友 一広氏



令和7年4月1日付で、公益財団法人埼玉県産業振興公社の理事長に就任いたしました。私はこれまで、開発型金属素材系製造業にて、海外市場開拓やM&Aを含む進出先企業の経営・ガバナンスに長年携わってまいりました。通算米国に11年、欧州（ドイツ）に6年駐在し、さらにチェコ、ウクライナ、トルコ、韓国、インド等での実務経験を重ね、異文化間ビジネスでは常に現場主義を実践してきました。

公社でも県内中小企業の皆様の声に耳を傾け、支援を形にしていきたいと考えております。

中小企業を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。少子高齢化による国内市場の縮小、事業承継や人手不足、円安に伴う原材料高騰、「トランプ関税」など先行き不透明感が増し、経営環境は一層厳しさを増しています。

こうした中、公社は約160名の中小企業診断士、弁護士、税理士、社会保険労務士など専門家を擁し、あらゆる経営課題に伴走型・プッシュ型で対応しています。さらにDXやサーキュラーエコノミーなど将来を見据えた取組、新技術・新製品・新サービスの開発や新市場進出などを支援し、付加価値創出を軸に競争力向上を後押ししています。

県内中小製造業者には、磨けばさらに輝く優れた技術・製品を持つ企業が数多く存在します。持続的成長には、サプライチェーンの一部にとどまらず、単工程特化型（Single Process: SP型）から、ニッチトップ型（Niche Top: NT型）など高付加価値モデルへの転換が重要です。また、人口減少・少子高齢化の進行下では、グローバル市場開拓は中小

企業にとっても不可欠な戦略です。

一方で、日本政策金融公庫（JFC）「中小企業動向トピックス No.73」（2014年）によると、海外展開に必要なグローバル人材の有無の調査において、製造業で「いるが不足している」28.3%+「必要だがいない」23.0%=合計51.3%、非製造業でも合計33.3%が人材不足を課題として認識しています。直近の中小企業基盤整備機構「中小企業の海外展開に関する調査（2024年）」でも、「海外事業に対応できる人材がいない」とする企業は3割超にのぼり、長期にわたりグローバル人材の供給が海外展開のボトルネックとなっており、中小企業のグローバル展開を担える将来の経営人材の育成は急務です。

今後はこうした課題に対応しつつ、世界で活躍するグローバルニッチトップ企業の創出・育成に取り組んでいきたいと考えています。

かつてのグローバルニッチトップ企業での経験では、ニッチ市場の宿命である市場規模の大きさを補うため、1960年代から1970年代前半にかけて果敢に欧米の市場へ人材を派遣して市場開拓を行った結果、欧州から拡大してグローバル製品となった事例や米・欧が二大市場となった事例が多数あります。公社として「挑戦する企業を支える」ことを大切に、リスクを恐れず一步を踏み出す企業に寄り添っていききたいと考えております。

企業の成長は地域経済全体の活力につながります。新たな価値を創造する企業が次々と生まれるよう、「中小企業の未来を創造する信頼できるパートナー」として、公社も進化を続けてまいります。

関東最大級の特別支援学校スクールバス事業を展開する旅客運送会社。創業100年を超え、ブランド力のさらなる向上を図る

創業100年超の社歴を持つ丸大観光は、障がいのある子どもたちを学校に送迎する特別支援学校スクールバス事業を主軸とし、埼玉、東京、神奈川で毎日約120台を運行している。スクールバスのニーズが高まるなか、現在、さらなる安全性の追求と人材確保に向けた教育研修に力を注ぎ、採用・研修施設の建設プロジェクトを進めている。今後は人を中心としたブランド力の向上を図っていく考えだ。



代表取締役社長 齋藤 栄作氏

- 代 表 者 代表取締役社長 齋藤 栄作
- 創 業 大正12年9月
- 資 本 金 5,000万円
- 従業員数 約500名
- 事業内容 一般貸切旅客運送事業(観光バス)、特定旅客運送事業(スクールバス等)
- 所 在 地 〒358-0022 埼玉県入間市扇町屋4-1-35
TEL 04-2962-8211 FAX 04-2962-8212

●URL <https://www.bigcircle.jp/>



創業100年超の歴史を持つ丸大観光株式会社は、豊岡丸大タクシー株式会社、丸大トラベルサービス株式会社、株式会社ビッグサークルグループホールディングスの関連会社を持ち、グループ全体で「助けが必要な方に“足助け”を」をミッションに事業を展開している。

同社は観光や企業研修などに用いる貸切バス事業と、特別支援学校スクールバス事業等を行っている。なかでも身体が不自由だったりサポートが必要な子どもたちを学校に送迎する特別支援学校スクールバス事業は、同社の大きな柱となっている。

「少子化で子どもたちが減り、学校が統廃合され校舎も減っています。一般的に都市部の学区は半径約2kmのエリアなので、一つ学校がなくなると4kmも通わなければなりません。子どもの足ではとても無理です。特に障がいのあるお子さんの負担を減らすためには、スクールバスが必要になります」(齋藤栄作社長)

スクールバス事業は埼玉、東京、神奈川の1都2県で毎日約120台を運行し、運行年数も約20年に及ぶ。運行台数では関東最大の事業者である。

現在同社は、長年の実績と「丸大なら安心できる」といった地域の方々からの信頼を礎に、さらなる安全・安心の向上に向けて教育施設やカリキュラムの整備を進めている。目指すのは“丸大ブランド”のさらなる向上である。

→ 通学問題解決に向けスクールバス事業に参入

同社は、大正12(1923)年、齋藤社長の祖父が創業し、貨物自動車輸送事業でスタートした。

昭和2(1927)年には乗用自動車営業の免許を取得し、一般貸切旅客運送事業・タクシー事業を開始。昭和8年には大型乗用貸切自動車営業の免許を取得して、道路運送の貨物と旅客両面で輸送形態の基盤を構築する。

途中、太平洋戦争によって事業の中断を余儀なくされるが、昭和24年に貸切バス事業を再開した後、タクシー事業や観光事業を再スタート。その後、高度成長期には県内有数のバス会社として、レジャー産業や観光産業の発展とともに売り上げを順調に伸ばしていった。

齋藤社長は昭和57年に同社に入社し、平成11(1999)年に社長に就任する。そして「旅客運送事業を通じて、社会に貢献する」という創業以来の企業理念を受け継ぎ、移動に助けが必要な人に向けて、車いす用リフト付き車両など幅広い車両を取り揃えサービスを拡充していった。

そのさなか、特別支援学校のスクールバスが減少しているという話を耳にし、障がいのある子どもたちが自力で通学するのに困難な状況であることを知る。そこで同社は、子どもたちの将来が少しでも明るくなるための支援をしたいと考え、スクールバス事業に参入した。

「障がいのあるお子さん方が遠方の学校に通学するにはスクールバスが必要です。そこで当社では、約20年前に特別支援学校のスクールバス事業を開始して力を入れてきました。今でも通学途中の子どものいたましい交通事故が後を絶たず、社会全体でスクールバスが求められていると感じています」

この事業の受注は各自治体での入札となる。かつては価格を重視した“最低価格方式”の入札が主であったが、近年は価格のほか企業の技術力や実績等を総合的に評価して決定する“総合評価方式”へと移行しつつある。

同社はスクールバス事業参入後、最低価格方式が主流だった時代から安全・確実な運行で評判を上げていった。やがて、積み上げた実績と経験、ノウハウを強みに、多くの入札で高い評価を受けて業績を伸ばしていった。

➔子どもたちの安全を守る取り組み

スクールバスの運行は、ドライバーのほか添乗員が同乗する。毎日、出庫前にドライバーと添乗員でバス停ごとの乗車人数や子どもたちの名前を確認し、注意事項を共有する。そして子どもたちが乗車する際には、保護者に下校時の変更がないかなどを確認する。学校に到着すると、降車をサポートして子どもたちの

様子を教師に伝える。

下校の際も同様にドライバーと添乗員でバス停ごとの降車人数と名前、注意事項を確認し、子どもたちを見守りながら安全にバス停まで送り届ける。これが一連の流れだ。

スクールバスを利用する子どもたちは、足が不自由であったり、発達に課題があったり、視覚に障がいがあったりとさまざまだ。ドライバーや添乗員はそれぞれの障がいの特性を理解し、いざという時のためにケア



本社外観



スクールバス

観光バス

やサポートのノウハウを持ち合わせなければならない。

「社員には、それぞれの障がいに関する教育や安全な運行を行うための教育を行っています。毎年研修会を開催して学んでもらうほか、動画も作成して教えています」

さらに安全面では、子どもの降ろし忘れ事故撲滅に向け、国が定める安全装置の設置に加え、二次元コードで子どもたちの乗降を確認するシステムを導入し(一部コース)、降ろし忘れを防ぐための自主的な取り組みを行っている。

➔ 同社が掲げる次なる目標

「各自治体でスクールバスのニーズは増加傾向にあります」と語る齋藤社長。近年、子どもの状況に応じたきめ細かい対応や教育を求めて保護者が特別支援学校を選択するようになり、生徒数が増加。それに伴いスクールバスのニーズも拡大している。その一方で、受け皿となる良質なスクールバス事業者が不足しているのが現状だという。



スクールバス打ち合わせの様子



研修の様子

この状況を踏まえ、同社は子どもたちが安全に学校へ通える環境を当社の事業で支えていきたいと考えている。

「次に当社が取り組むべきことは、より一層技術を磨いて自治体から高い評価を得ることです。さらに保護者の方々からも、『あの会社のスクールバスだったら安心だ』『添乗員の方や運転手の方々は素晴らしい』、そう思っただけのような会社になることです」

その目標に向け、現在社員の教育施設となる「採

用・研修施設」の建設プロジェクトを進めている。

採用・研修施設では、ドライバー、拠点長など職種に応じた教育プログラムを作り、それに沿って設備を備えて指導する計画だ。

例えば、企業理念に基づいた行動指針やビジネスマナーの教育、特別支援学校スクールバス業務に必要な障がいに対する理解や、学校・保護者対応等の教育。さらに、ドライバーであれば安全な運行や運転技術向上のための教育および技術指導を行うなどのプランを描く。

こうした教育施設やカリキュラムを設けることで質の高い技術が担保できるほか、未経験者でも安心して応募ができ、福祉に対する意識の高い優秀な人材の獲得が期待できる。

「拠点長やドライバーなどを育てて拠点を広げていく。そして送迎時の安全はもとより、お子さんへの接し方の質をさらに高めることで、当社のブランドイメージを向上させていきたいと思います」

同社は、大型二種免許、運行管理者、整備管理者等の国家資格を会社負担で取得できる制度を用意し、入社後の技術教育や個人のスキルアップ支援も整えている。

➔ 社員一人ひとりが会社のカラーを作る

旅客運送事業に携わる人材に一番大切なのは“心”だと齋藤社長は語る。

「私は常にスタッフに『この仕事は社会に貢献する重要で素晴らしい仕事です』と伝えています。それに共鳴した人たちが集まって働いてくれている。そうした社員一人ひとりが、“丸大カラー”を作ってくれているのだと思っています」

約20年にわたり特別支援学校スクールバス事業で信頼と実績を積んできた同社。今後は人を育てながら一層社会に貢献していく目標を掲げる。そのマイルストーンとなる採用・研修施設は、来年着工予定だ。

同社の今後の成長にますます期待が高まる。

経営するとはどういうことか ～企業変革のジレンマの先にあるもの～



宇田川 元一氏

埼玉大学
大学院人文社会科学部 教授

<https://www.motokazu-udagawa.com/>



プロフィール ■ 1977年、東京都生まれ。立教大学経済学部卒業後、同大学大学院経済学研究科博士前期課程修了。明治大学大学院経営学研究科博士後期課程単位取得。
早稲田大学アジア太平洋研究センター助手、長崎大学経済学部講師・准教授、西南学院大学商学部准教授を経て、2016年より埼玉大学大学院人文社会科学部（通称：経済経営系大学院）准教授。2025年より現職。
主な著書に『組織が変わる―行き詰まりから一歩抜け出す対話の方法 2on2』（ダイヤモンド社）、『企業変革のジレンマ―「構造的無能化」はなぜ起きるのか』（日本経済新聞出版社）がある。
2007年度経営学史学会賞（論文部門奨励賞）、日本の人事部「HRアワード2020」書籍部門最優秀賞受賞（「他者と働く」）。

>>> >>>

1. はじめに

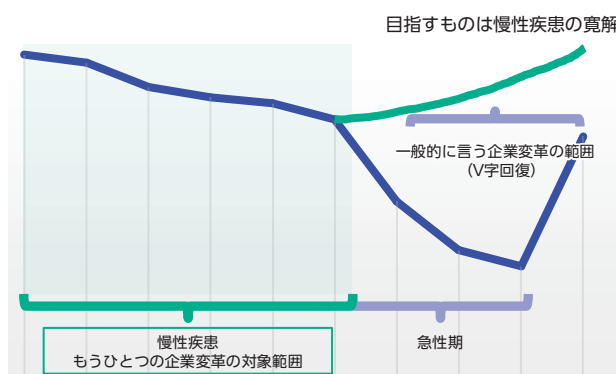
今日の企業経営における大きな挑戦課題のひとつは、緩慢な衰退局面から抜け出し、どう未来を切り開いていくかにある。2024年6月に、私は『企業変革のジレンマ』を上梓し、こうした経営上の課題について考察を行った。本稿では、同書の内容を踏まえつつも発展させて、以下の点を論じたい。すなわち、①緩慢な衰退はなぜ生じるか、②構造的無能化（後述）からの脱却、③経営するとはどういうことか、の3点である。

2. 緩慢な衰退はなぜ生じるのか

拙著『企業変革のジレンマ』では、緩慢な衰退を「組織の慢性疾患」と呼んだ。慢性疾患とは、高血圧症や糖尿病のように、原因が複雑かつ根治が難しい病気のことを指す。急性疾患とは異なり、病気が悪化することを防ぎ、症状を緩和しつつ、少しずつ寛解の状態へと移行できるように日々の習慣を根気よく積み重ねていくことが求められる。

このような状態は、企業組織にもよく見られる。例えば、売上高や利益が、長らく徐々に低下しているようなケースや、離職が徐々に増えていくようなケ

図1 今日企業変革のフォーカス

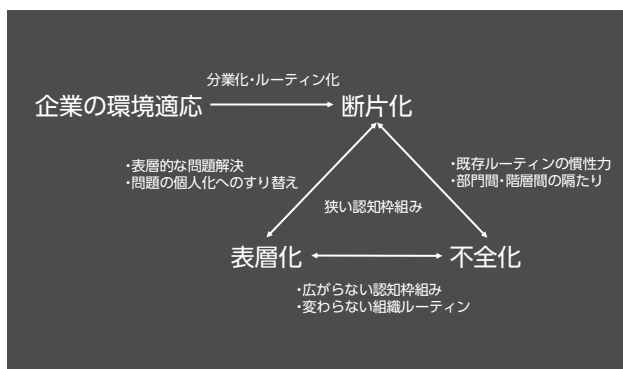


ス、新規事業が作れないといったケースである。

利益率の低下と離職の増加、新規事業開発の低迷などは、拙著『企業変革のジレンマ』で示した「構造的無能化」と呼ばれる、長年の劣化の蓄積によって生じる問題である。

例えば、長らく利益率が低迷している問題に対して、値上げとコスト削減を行うことはあろう。その事自体は必要なことだが、これだけでは将来的な展望は開けない。離職の増加に対して、報酬の改善が講じられることもあるが、こうした策は何度も実施することはできない。新規事業開発のためのアイデアコンテストを実施しても良いアイデアが出て

図2 構造的無能化のメカニズム



こない。

このようなことの背後には、組織の断片化・不全化・表層化の問題が関わっている(図2参照)。

組織は事業の確立と並行し、事業環境への適応行動として、組織の分業化やルーティン化を進める。事業が大きくなれば、地域ごとに拠点を作り、事業部門とコーポレート部門を分業する。このように、分業が進むことで効率的な組織運営が可能になる。また、顧客像も定まるので業務のルーティン化が進み、効率的な運営が可能になる。しかし、同時に、組織内の分業の進展はバラバラな狭い視点で各部署・部門が運営されることを招来し、また、硬直化したルーティンが変革を拒むようになる。これを断片化と呼ぶ。

このような中で変革を試みようにも、狭小化した認知枠組みから問題を見るため、限定的な視野に留まり、的確な策が考えられず、また、硬直化したルーティンによって生まれる部門の壁に阻まれ実行もできない。これを不全化と呼びたい。

このような状況を打開すべく様々な変革が試みられるが、表層的な問題解決が横行することになる。それが先の値上げとコスト削減や離職対策などである。実際には、それら表層的に発生する問題の背後にある複雑な問題を紐解きながら一步步手を付けなければ変革にならないのだが、各部門や階層ごとに問題を捉えて、各自の目標達成のための

変革に留まってしまう。

その結果、全体としてみると、大した変化はないどころか、パフォーマンスの低下には歯止めがかからず、さらには、効果の出ない変革に各自が疲弊するようになる。このような状況から抜け出せずにループしてしまう問題を「構造的無能化」と呼んだ。

3. 構造的無能化からの脱却

構造的無能化の状況からの脱却のためには、何が必要であろうか。端的にその答えを述べるならば、これをやれば変わる、ということはない、という厳しい現実にも向き合うことである。

では何もできることがないのか、というとそういうわけでもない。

例えば、新規事業開発の停滞を考えてみよう。どこでどう停滞したり、頓挫しているのかをよく観察し、考えてみることは非常に有用である。

一般的には、新規事業開発のための専門組織をコーポレート内に設置することはあり得る。だが、これとて、そこに人を出したり、他の部門が協力する体制をどう構築するのか、という問題は常に付いて回ることを覚悟しなければならない。これは意識の問題ではなく、構造的にコンフリクトが発生しているからであり、それを丁寧に調整していかなければならないのである。

そのように考えると、まずそういった箱モノの施策以前に、全社戦略として何に重点を置くのか、その明確度を経営陣で議論を徹底して高めることである。これによって、新規事業の位置づけを戦略上明確にし、それに対して経営意思決定として資源配分を行うということである。つまり、「全社戦略が考えられるようになる」ことが大切である。

ポイントは、「考えられるようになる」こと、であり、「考えること」ではない。考えられていないという現実を認知することが、考えられるようになる方向を

向いたという意味で、すでに変革の第一歩である。その際に、実際にはどういう方向に自社の事業が進むべきか、自社にどのような事業の萌芽があるのか、把握できていなかったことに気がつくこともあろう。そのことは、変革が進んでいないという問題ではなく、そのことに気がついたという意味で変革の進展を意味することに注意されたい。そして、それらの材料がなぜ経営陣に集まってこなかったのか、そのプロセスにどのような問題があったのか、どうすればよいのかを考え、実行してみるというのも良いだろう。こうして考えられるようになることが、構造的無能力化のサイクルに風穴を開けることにつながる。

また、慢性疾患としてのつながりを考えると、新規事業開発の停滞と離職の問題とがどのようにつながっているかも考えることは有用である。自社における事業枠組みの固定化は、人の育成の固定と表裏一体である。良いアイデアが出てこない背景には、顧客接点を通じて自社の事業価値を改めて見直す取り組みや、既存事業の変革と並行したキャリア形成の課題の見直しなどが不可欠である。これらの取り組みは、別な言い方をすれば、失敗している箇所を見つけ続けることでもあり、かなり地道なプロセスではある。

だが、こうしたプロセスを積み重ねることによって、着実に問題や新たな方向性に対する理解は深まっていく。この過程こそが、組織の慢性疾患を寛解させ、構造的無能力化の悪循環から脱却させる変革の歩みであり、経営者の責務である。この地道な変革の歩みが、なぜ経営の根源的意義に深く関わるのかを考えることは避けられない。それ故に、ここからはその意味をより根源的な視点から捉えてみたい。

これまで述べてきたことは、企業変革という営為は、大変な苦勞を伴うものであるということかもしれない。更に言うならば、そうした変革の成果それ自体は、短期で実感することは必ずしも期待すること

はできない。

しかし、そうならば、なぜ我々はそのようなことをしなければならないのだろうか。なぜ、我々はこのような苦しみを得ながらも変革をしなければならないのだろうか。

変革の意義は、企業を再び人間的な営みへと立ち戻らせることにある。緩慢な衰退から抜け出す挑戦は、単なる業績改善ではなく、企業の存在理由を問い直す営為そのものだからだ。

そこで、ここからは、もう一步これらの論点を深め、経営するとはどういうことかについて考えていこう。

4. 経営するとはどういうことか

経営するとはどういうことであろうか。かつて、P.F.ドラッカーは、企業の目的を「顧客の創造」に置いた (Drucker, 1954)。顧客の創造とは、企業の活動を通じて、人々に新しい役割や行動、世界観をもたらし、その人々を「顧客」として成立させる営みであり、言うなれば、新たな人間の側面を創造する行為である。人々が社会に参加する新たな道筋が形成されることを意味するからである。かつて、シアーズは、消費社会から隔絶された農村部の人々にカタログ販売という新たな事業を生み出すことで、顧客の創造をした。それは人々に社会への参加の道筋を作ったとも言える。

同時に、企業組織のそうした成果に対して、人々が位置と役割が認識できるようにすることもマネジメントの重要な機能であるとドラッカーは述べる。組織メンバーが単なる組織の道具ではなく、それぞれが自律性を持ちながら組織の目的に参加していくことを可能にすることが、マネジメントの大切な役割である。

私は、これまでの著作を通じて、一貫して対話が企業経営において根源的な重要性を持つと述べてきた。対話とは、単に人が話をするということを用意

味するものではなく、人をどのような存在として捉え直すのか、という点に最も重要な点があり、そこにどう応答していくのか、という過程を対話は含む。例えば、先のシアーズの例は、農村部の人々を社会の外部に隔離しておくのではなく、参加を可能とする仕組みを構築したという意味において、対話的である。

単に、人や企業の成果を数字に求めるのであれば、そこに対話的な関係性は不要である。しかし、企業活動は、単に数値的な成果を目指すものではない。そこに、人々が新たな存在となることを可能とする機会を構築することにあるのだ。

神学者・哲学者である、マルティン・ブーバーは、『我と汝』において、人間の関係性には2つの根源的なあり方が存在すると述べる。ひとつは、「私—それ」という道具的な関係性である。もうひとつは、「我—汝」という対話的な関係性である。とかく企業経営において、数値的成果によって認識され、顧客や従業員は、道具的な関係性の中に押し込められてしまう。だが、その行為の結果として、企業自体もまた、社会の中で数値的な成果を達成するための道具的な存在へと変容させられてしまう。これまで見てきた慢性疾患から構造的無能化に至る流れは、まさにこの道具的な関係性へと変容した企業組織の病理そのものである。逆に、こうした対話的な関係性を実践する企業は、成果指標を超えて、人の成長や地域の持続性を価値とみなす物語を内在させることになる。

したがって、経営とは、変革とは、もう一度、この道具的な関係性から、対話的な関係性へと変容する営みであると言える。

これは単なる理想論を述べているのではない。そうした人間観や関係性の構築の中にこそ、その企業やその地域の歴史が現れ、何のために我々がこの苦しい変革という営みに挑むのか、その意味を

提供するからである。それは、変革に挑む経営者自身にとってもまた、そのことの意味を新たにする根源的な重要性を持っていることにも目を向けたい。この苦しみに意味をもたらすのもまた、経営という営みなのである。

本稿では、今日の企業社会における変革の課題について論考し、そこから経営とはなにかということについて考えてきた。冒頭の緩慢なる衰退からいかにして未来を切り拓くかということに対する答えは、対話的な関係性を再構築することこそが、緩慢な衰退から抜け出すための唯一の土台であるということである。それは、人と組織が互いを道具ではなく存在として認め合う関係性であり、長期にわたって変革を持続させる力となる。

私たちは様々な成果を求められるが、しかし、そこでいかなる人間であることを希求するのかということ置き去りにしては、その成果は虚しいままである。私たちの誇り高い経営という営みに意味を生み出すべく、日々、対話という経営に挑もうではないか。

参考文献

Buber, M. (1923) *Ich und Du*. Leipzig, Germany; Insel-Verlag. (植田重雄訳『我と汝』岩波書店、1979年)

Drucker, P. F. (1942) *The future of industrial man: A conservative approach*. NY: The John Day Company (上田惇生訳『産業人の未来』ダイヤモンド社、2008年)

Drucker, P. F. (1954) *The practice of management*. NY: Haper & Brothers. (上田惇生訳『現代の経営 上・下』ダイヤモンド社、2006年)

宇田川元一 (2024) 『企業変革のジレンマ——「構造的無能化」はなぜ起きるのか?』日本経済新聞出版

減少続く埼玉県の人口と増加する外国人

はじめに

人口の減少が続いている。内訳をみると日本人が大幅に減少し、外国人が急速に増加している。就業者は増加を維持しているものの、増加のうち一定数は外国人によるものである。埼玉県は比較的人口の減少が緩やかであるが、日本人の減少と外国人、外国人労働者の増加がみられる。

今後もこうした状況が続くと予測されるなか、わが国の社会、経済が持続的に発展するために、外国人の役割は大きくなると考えられ、社会的、経済的な対応が重要となっている。

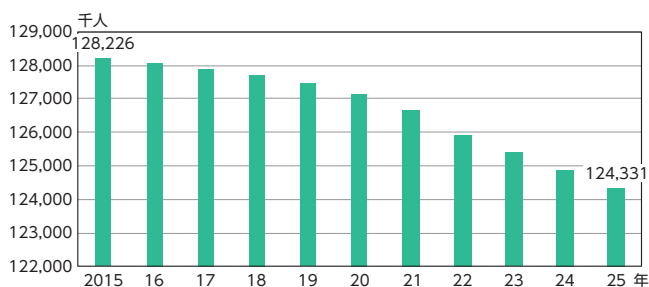
減少が続くわが国の人口

以下では、総務省の「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」により人口の動向をみていく。

全国の人口（外国人を含む）をみると、2025年（1月1日現在、以下同じ）124,330,690人で2015年の128,226,483人から3,895,793人の大きな減少となった。出生者数を死亡者数が上回る状況が続いているためである。

2024年の年間の出生者数は710,427人、死亡者数は1,608,923人で898,496人の自然減少となった。2014年と比較すると、出生者数は1,018,003人から307,576人減少し、死亡者数は1,276,965人から331,958人増加した。なお、日本人の出生者数は2024年687,689人で70万人を割り込み、2014年の

●人口の推移(全国)



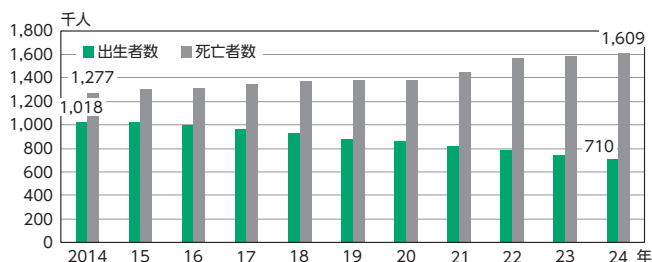
資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」
(注)外国人を含む

1,003,554人から315,865人の大幅な減少となった。日本人の自然減少は2024年912,161人であった。

人口増減は自然増減と、人口の流入から流出を引いた社会増減からなる。2024年の社会増加は344,011人で自然減少に社会増加を加え▲554,485人の人口減少となった。国の社会増加は国境を越える人口移動によるもので99.0%、340,424人が外国人である。わが国の人口は日本人の自然減少を外国人の社会増加が一定数カバーする状況となっている。

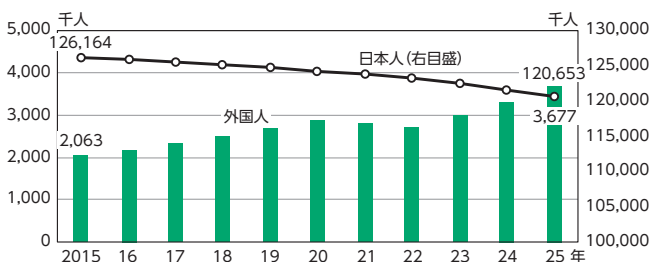
人口の内訳をみると、外国人は2025年3,677,463人で2015年の2,062,907人から1,614,556人増加し、同時期に日本人は126,163,576人から120,653,227人へ5,510,349人減少した。なお、同調査での外国人は日本国籍を有しない者のうち、住民登録を行っている者である。

●出生者数と死亡者数の推移(全国)



資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」
(注)外国人を含む

●日本人と外国人の人口推移(全国)

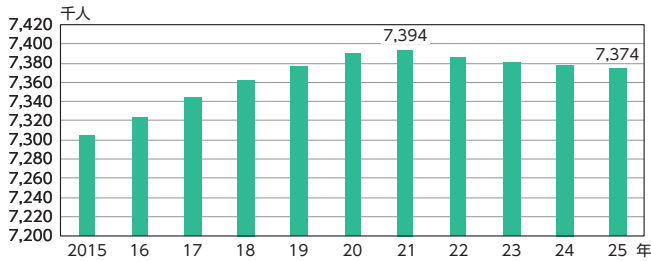


資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

増加する埼玉県の外国人

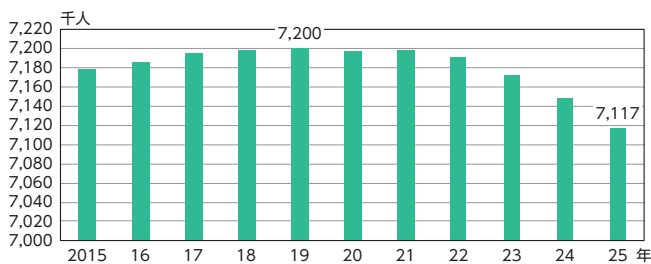
埼玉県の人口は、2025年7,374,294人でピークの2021年から19,555人減少した。うち日本人は7,116,638人でピークの2019年から83,555人の減少、外国人は257,656人で2015年から130,937人

●人口の推移(埼玉県)



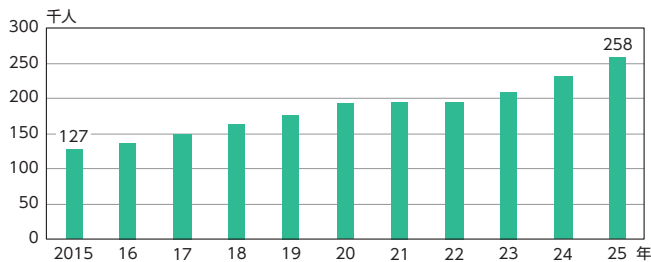
資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

●日本人人口の推移(埼玉県)



資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

●外国人人口の推移(埼玉県)



資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

増加した。埼玉県の外国人の割合は2015年の1.7%から2025年は3.5%となった。

市町村別の外国人数をみると、最も多いのは、川口市の48,161人、次いでさいたま市34,704人、草加市11,437人、川越市11,322人、蕨市9,530人などである。外国人の割合が多いのは蕨市12.5%、川口市7.9%、戸田市6.2%などで、東京都に近い県南部で多い。外国人は国ごとに一定のコミュニティができると、そこに集中していく傾向があり、蕨市、川口市などでその傾向が強いとみられる。

出入国在留管理庁の「在留外国人統計」により、埼玉県に在留する外国人数を国籍別にみると、2024年12月末、最も多いのは、中国で84,238人、以下ベトナム47,494人、フィリピン25,201人などである。2014年との比較で大きく増加したのは、ベトナム

●市町村別外国人数、割合、増加率(2025年1月1日)

単位:人、%

市区町村名	外国人	人口	外国人割合	増加数	増加率
川口市	48,161	607,447	7.9	5,033	11.7
さいたま市	34,704	1,350,500	2.6	3,116	9.9
草加市	11,437	251,992	4.5	1,459	14.6
川越市	11,322	352,805	3.2	1,282	12.8
蕨市	9,530	76,342	12.5	1,054	12.4
越谷市	9,178	342,327	2.7	957	11.6
戸田市	8,845	142,070	6.2	738	9.1
所沢市	7,829	342,520	2.3	804	11.4
三郷市	6,966	142,152	4.9	768	12.4
春日部市	6,452	229,656	2.8	862	15.4
埼玉県	257,656	7,374,294	3.5	27,422	11.9
全国	3,677,463	124,330,690	3.0	354,089	10.7

資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

(注)増加数、増加率は2024年中

●埼玉県の国籍別外国人数

単位:人、%

国籍	2024年	2014年	増加数	増加率
中国	84,238	52,495	31,743	60.5
ベトナム	47,494	7,856	39,638	504.6
フィリピン	25,201	17,147	8,054	47.0
韓国・朝鮮	16,769	17,198	▲429	▲2.5
ネパール	15,867	2,148	13,719	638.7
インドネシア	10,883	1,419	9,464	666.9
ミャンマー	7,869	463	7,406	1599.6
ブラジル	7,316	7,390	▲74	▲1.0
バングラデシュ	4,778	1,253	3,525	281.3
タイ	4,237	2,790	1,447	51.9
総計	262,382	130,092	132,290	101.7

資料:出入国在留管理庁「在留外国人統計」

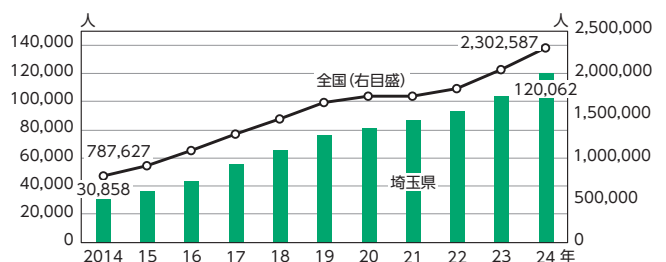
ム39,638人増、中国31,743人増、ネパール13,719人増、インドネシア9,464人増などである。

埼玉県外国人労働者

外国人の多くは、就労のために入国するため、外国人の増加のほとんどは外国人労働者の増加による。以下、埼玉県の外国人労働者についてみていく。

厚生労働省の「外国人雇用状況の届け出状況」により埼玉県の外国人労働者数をみると、2024年(10月31日、以下同じ)120,062人で全国2,302,587人の5.2%を占め、東京都、愛知県、大阪府、神奈川県に次いで5番目に多い。2014年の30,858人から3.9倍の大きな増加となっている。

●外国人労働者数の推移



資料:厚生労働省「外国人雇用状況の届け出状況」

埼玉県における在留資格別外国人労働者

厚生労働省の「外国人雇用状況の届け出状況」では、在留資格を①専門的・技術的分野の在留資格、②特定活動、③技能実習、④資格外活動、⑤身分に基づく在留資格の5つに区分している。

①「専門的・技術的分野の在留資格」は、専門的・技術的な知識やスキルを有し、経営や管理、法律、会計、教育、研究などの業務に従事する者で、留学生で日本の大学等を卒業して就職する者も多くはこれに当たる。また、介護、建設、農業など特定分野（現在16分野）の人手不足を補うため、2019年に新設された「特定技能」もこれに含まれる。

②「特定活動」は、外交官の家事使用人やワーキングホリデーの就業者など様々であるが人数は少ない。

③「技能実習」は本来、途上国への技術移転による国際貢献を目的として始まったが、業務に従事させることが可能な点が注目され、技能実習制度を人手不足対策として利用している企業も多いといわれている。工場や建設現場で作業している外国人の多くがこの在留資格による。

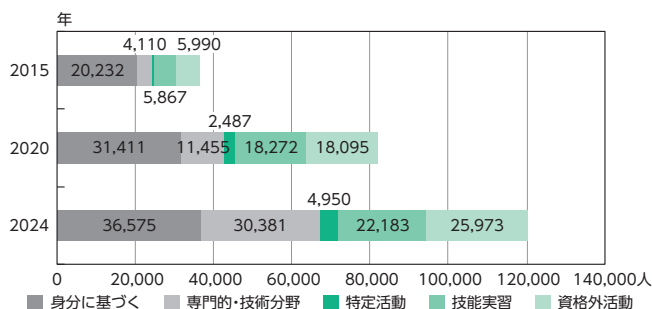
④「資格外活動」は留学など本来就業が認められない在留資格で「資格外活動の許可」を取って就労するもの。留学生がこれにより就労できるのは原則、週28時間以内である。コンビニや飲食店などで働く外国人の多くがこの在留資格による。

⑤「身分に基づく在留資格」は、永住者、日本人の配偶者、定住者などで就労に関わる制限はない。

埼玉県の外国人労働者数を在留資格別に2015年と2024年を比較すると（それぞれ10月末）、「専門的・技術的分野」が4,110人から30,381人へと大幅に増加した。様々な分野で外国人の活動が増えていることに加え、新設された「特定技能」が大幅に増加している。「技能実習」は5,867人から22,183人、「資格外活動」は5,990人から25,973人と大きく増加した。人手不足への対応として、「技能実習生」や

「資格外活動」を行う留学生の雇用も多くなっているためとみられる。

● 埼玉県の在留資格別外国人労働者数の推移



資料：埼玉労働局「外国人雇用状況の届け出状況」

埼玉県の外国人労働者数を業種別にみると、「製造業」が36,792人で最も多い。次いで「サービス業（他に分類されないもの）」21,793人、「建設業」16,016人、「卸売業・小売業」14,500人、「宿泊業・飲食業」8,298人などとなっている。在留資格別にみると「技能実習」が製造業、建設業で多く、「資格外活動」がサービス業（他に分類されないもの）、製造業、卸売業・小売業、宿泊業・飲食業で多い。

埼玉県の外国人労働者数を国籍別にみると、最も多いのがベトナムの34,383人、次いで中国21,385人、フィリピン15,119人、ネパール11,402人、インドネシア7,994人などとなっている（注）。2015年と比較

● 埼玉県の業種別外国人労働者数（2024年10月末）

	合計	うち技能実習	うち資格外活動
製造業	36,792	8,355	4,390
サービス業（他に分類されないもの）	21,793	501	9,516
建設業	16,016	8,933	115
卸売業・小売業	14,500	1,671	3,709
宿泊業・飲食業	8,298	152	3,668
医療・福祉	6,525	758	468
教育・学習支援業	2,345	0	406
情報通信業	1,288	24	523
その他	12,505	1,789	3,178
全産業	120,062	22,183	25,973

資料：埼玉労働局「外国人雇用状況の届け出状況」

● 埼玉県の国籍別外国人労働者数（2024年10月末）

国籍	人数	国籍	人数	国籍	人数
ベトナム	34,383	ブラジル	4,796	ペルー	2,026
中国	21,385	ミャンマー	4,360	G7+オーストラリア+ニュージーランド+ロシア	2,068
フィリピン	15,119	スリランカ	2,425	その他	9,754
ネパール	11,402	タイ	2,191	韓国	2,159
インドネシア	7,994			合計	120,062

資料：埼玉労働局「外国人雇用状況の届け出状況」

すると、この間の増加が最も多いのはベトナムで、5,380人から34,383人へ29,003人の大幅な増加。2015年に最も多かった中国は10,309人から21,385人と11,076人の増加であった。

かつては、中国が実習生や留学生などで最大の送り出し国であったが、中国の経済成長や少子高齢化、賃金の上昇などから、徐々に増加ペースは鈍化している。これにかわり、本国での賃金が低く、日本への関心も高いベトナムの実習生や留学生の増加が目立っている。ネパールやインドネシアなどの労働者も大きく増加している。

(注)先にみた国籍別の在留者とは数値が異なる。在留者には自営業や経営者など雇用されていない者、家族など就業していない者が含まれるため。

重要となる今後の対応

戦後わが国の外国人受け入れは、1951年の入管法で確立された。職業等に関しては、貿易や研究・教育、芸術、芸能、技術者など高度な技能を持つ人に限られ、単純労働のための入国は認められていなかった。1980年代後半から好調な経済情勢を背景として労働市場がひっ迫するなか、外国人の不法労働が問題となり、入国に関する法改正が行われ1990年に施行された。この改正以降、ブラジルなどの日系人の定住、留学生の就業、技能実習という事実上単純労働を認める3つのルートが確立されていった。いずれも本来は就業のための資格ではないが、人手不足を補うため外国人を労働力とすることを可能とした。

外国人労働者が増加していくが、その多くは、本来就業目的ではない技能実習や留学などの在留資格によるものであった。制度的な歪みや企業、地域社会の受け入れ態勢が不十分であったことから、一部で劣悪な労働環境や、住民とのトラブルなどの問題が指摘されてきた。

こうしたことを受け、人手不足緩和を目的とし、就業のための資格として外国人を受け入れる「特定技

能」が2019年に新設された。建設業や介護業など人手不足が顕著な業種について、現場での比較的単純な労働を含めて外国人労働者の受け入れ拡大を図るものである。これまでと違い就労を目的として受け入れることとなった。制度開始以降「特定技能」による労働者は大きく増加し、2024年10月末時点で全国では206,995人(外国人労働者の9.0%)、埼玉県では10,989人(同9.2%)となった。

また、「技能実習制度」を見直し、2027年から「育成就労制度」が始まる予定である。人手不足分野での人材確保と人材育成を目的とし、在留資格を育成就労とする制度となる。

外国人の就労について、実態に合わせた制度整備が進んでいる。こうした制度改正により、これまでより多くの外国人に家族の帯同が認められることや、永住への道も開けてくる。人口減少、労働力不足が続くなか、今後、外国人労働者、外国人が大きく増加することが予想される。

● 国別外国人人口比率

現在は諸外国に比べ外国人の比率は小さいが、外国人住民に対して様々な意見があり、政策論争となることもある。

単位:%

国名	2012年	2023年 ^(注)
ドイツ	8.5	16.1
英国	7.5	9.0
イタリア	6.7	8.7
フランス	6.3	8.7
アメリカ	6.8	7.3
韓国	2.4	3.8
日本	1.6	2.5

(注)英国は2021年
資料:OECD「International Migration Outlook」

埼玉県では「埼玉県多文化共生推進プラン」を作成し、「本県が将来にわたり活力を維持するためには、外国人を含む多様な人々が暮らしやすいと感じ、それぞれが能力を発揮して活躍できる多文化共生の地域づくりを進めることが重要」としている。

人口減少が続くなか、わが国経済、社会が持続的に発展するために、外国人の雇用、それにとまなう外国人の増加は不可欠な状況にある。外国人を単なる労働力としてではなく、わが国社会を支える重要な一員として受け入れることが重要であると考える。

(吉嶺暢嗣)



アンケート調査①

埼玉県内企業の2025年夏の

一人当たり支給額、支給総額ともに4年連続の増加

埼玉県内企業を対象に、2025年夏のボーナス支給に関するアンケート調査を実施した。

☑ ボーナス支給実績の有無

2025年夏のボーナスについて、「正社員・パートともに支給」と回答した企業は53.1%（前年比▲0.9ポイント）、「正社員のみ支給」は39.4%（同+0.6ポイント）、「支給しない」は7.5%（同+0.3ポイント）となり、9割以上の企業でボーナスを支給している。

業種別では、「正社員・パートともに支給」とする企業は、製造業56.9%（前年比▲2.4ポイント）・非製造業50.9%（同0.0ポイント）、「正社員のみ支給」は、製造業33.3%（同+0.8ポイント）・非製造業42.9%（同+0.4ポイント）、「支給しない」は製造業9.8%（同+1.7ポイント）・非製造業6.1%（同▲0.5ポイント）となった。製造業で「支給しない」企業が+1.7ポイントとわずかながら前年より増加した。

●2025年夏のボーナス支給実績の有無

	全産業	製造業	非製造業
正社員・パートともに支給	53.1 (54.0)	56.9 (59.3)	50.9 (50.9)
正社員のみ支給	39.4 (38.8)	33.3 (32.5)	42.9 (42.5)
支給しない	7.5 (7.2)	9.8 (8.1)	6.1 (6.6)

()内は2024年実績

●2025年夏のボーナス一人当たり支給額

	企業数	一人当たり支給額		
		2025年	2024年	前年比
全産業	246	423,451	406,449	4.2
製造業	87	420,878	404,082	4.2
非製造業	159	424,239	407,179	4.2

☑ 一人当たりボーナス支給額

夏のボーナス支給総額（ボーナス支給実績の記入があった企業246社を集計）を支給対象人員で割った、一人当たり支給額は423,451円（前年実績406,449円、前年比+4.2%）となり、4年連続の増加となった。今春の賃上げ率が高かったことや、雇用維持のための待遇改善の対応等が増加の背景と考えられる。

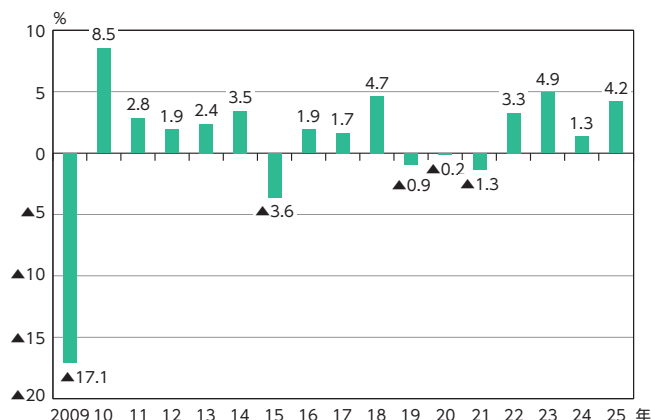
業種別みると、製造業420,878円（前年実績404,082円）、非製造業424,239円（同407,179円）で、いずれも前年比+4.2%であった。製造業では、一般機械が前年比▲6.5%、輸送用機械が同▲10.5%と減少した一方、非製造業では、建設と飲食店・宿泊がいずれも同+16.8%と大きく増加した。

夏のボーナスの支給月数についてみると、支給月数について回答のあった230社の平均は1.63カ月で、前年（1.59カ月）より0.04カ月増加した。業種別では、製造業は1.62カ月と前年から変わらず、非製造業は前年の1.58カ月から1.64カ月と、0.06カ月増加した。

☑ 一人当たりボーナス支給額(前年比)の推移

2009年は、リーマンショックの影響で前年比▲17.1%と大幅に減少したが、その後は売上・利益の回復などにより、2014年まで5年連続で増加した。2015年は消費増税後の業績悪化から6年ぶりの減少。2016年からは人手不足等を背景に再び増加傾向と

●夏のボーナス一人当たり支給額(前年比)の推移



ボーナス支給状況

なったが、2019年は米中貿易摩擦や中国経済減速を背景に減少、以降は新型コロナの影響もあり、2021年まで3年連続の減少が続いた。2022年に経済活動の回復を背景に増加へ転じ、以降は4年連続増加。2024年は支給対象人員の増加により+1.3%と伸び率は鈍化したが、2025年は+4.2%と再び高水準に回復した。

☑ ボーナス支給総額と支給対象人員

2025年夏のボーナス支給総額は119億72百万円で、前年(114億02百万円)に比べ+5.0%となった。支給対象人員も前年比+0.8%で、支給総額は4年連続、支給対象人員は2年連続の増加となった。業種別でみると、支給総額は製造業が前年比+4.4%、非製造業が同+5.2%、支給対象人員は製造業で同+0.2%、非製造業で同+1.0%となった。

☑ ボーナス支給額決定に当たって重視すること

最も多かったのが「業績・収益状況」で89.3%、次いで「従業員のモチベーションの維持・アップ」73.3%、「雇用の維持・確保」61.1%、「物価動向」11.0%と続いた。業種別にみると、製造業では「景気の先行き」(13.6%)が非製造業より10.3ポイント高くなっており、米国関税政策による先行き不透明感が影響している可能性も考えられる。

☑ 2025年冬のボーナス支給予定

2024年冬のボーナスに比べて、「増加」27.7%、「変わらない」55.7%、「減少」11.0%、「支給しない」5.7%となった。「変わらない」とする企業が5割以上を占めるものの、「増加」が「減少」を大きく上回る結果となった。堅調な業況による収益確保の期待に加え、人手不足への対応で待遇改善を継続する企業が多いとみられる。業種別にみると製造業で「減少」とする企業が19.7%と、2割近くの企業が「減少」の予定としている。
(金子佐紀)

● 2025年夏のボーナス支給総額

単位:百万円、%

	支 給 総 額		
	2025年	2024年	前年比
全 産 業	11,972	11,402	5.0
製 造 業	2,790	2,673	4.4
非製造業	9,182	8,729	5.2

● 2025年夏のボーナス支給対象人員

単位:人、%

	支 給 対 象 人 員		
	2025年	2024年	前年比
全 産 業	28,272	28,052	0.8
製 造 業	6,629	6,614	0.2
非製造業	21,643	21,438	1.0

● ボーナス支給額決定に当たって重視すること(複数回答)

単位:%

	全産業	製造業	非製造業
業績・収益状況	89.3	92.8	87.3
従業員のモチベーションの維持・アップ	73.3	73.6	73.1
雇用の維持・確保	61.1	61.6	60.8
物価動向	11.0	9.6	11.8
他社や業界などの水準	9.2	7.2	10.4
景気の先行き	7.1	13.6	3.3
政府による賃上げ等の要請	2.4	0.8	3.3

● 2025年冬のボーナス支給予定

単位:%

	増加	変わらない	減少	支給しない
全 産 業	27.7	55.7	11.0	5.7
製 造 業	23.0	51.6	19.7	5.7
非製造業	30.4	57.9	6.1	5.6

2025年7月実施。対象企業数1,036社、
回答企業数340社、回答率32.8%。



アンケート調査②

トランプ政権の関税政策の影響

影響がなかった県内企業は6割以上ながら、今後の景気悪

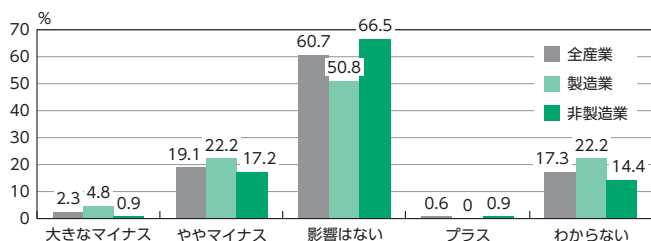
トランプ政権の関税政策によるわが国経済、企業経営への影響が懸念されている。関税政策による影響について県内企業に対してアンケート調査を実施した。

トランプ政権の関税政策の影響(実績)

トランプ政権の関税政策による4～6月期の自社の経営に対する影響について、「大きなマイナスの影響があった」が2.3%、「ややマイナスの影響があった」が19.1%、「影響はなかった」が60.7%、「プラスの影響があった」が0.6%、「わからない」が17.3%であった。「大きなマイナス」と「ややマイナス」を合わせると21.4%の企業で「マイナス」の影響があったとしているが、6割以上の企業が「影響はなかった」としており、4～6月期の実績として、影響はなかったとするところが多かった。

業種別では「マイナス」の影響があったところでは、製造業で27.0%、非製造業で18.1%と製造業が多かった。個別の業種では、「一般機械」40.0%、「繊維」、「電気機械」、「輸送機械」いずれも33.3%などで「マイナス」の影響があったところが多かった。

トランプ関税政策の影響(実績)



「マイナス」の影響があったところ、影響の内容を聞いたところ(複数回答)、「売上の減少」が最も多く63.9%、次いで「コストの上昇」が50.0%、「収益の減少」が36.1%、「販売価格の低下」が15.3%、「価格競争力の低下」、「サプライチェーンの変更」がともに8.3%となった。

業種別では、「売上の減少」が製造業で非製造業に比べ多く、「コストの上昇」が非製造業で製造業に比べ多かった。

影響の内容(実績、複数回答)

	全産業	製造業	非製造業
売上の減少	63.9	78.8	51.3
コストの上昇	50.0	36.4	61.5
収益の減少	36.1	39.4	33.3
販売価格の低下	15.3	15.2	15.4
価格競争力の低下	8.3	12.1	5.1
サプライチェーンの変更	8.3	9.1	7.7
その他	4.2	3.0	5.1

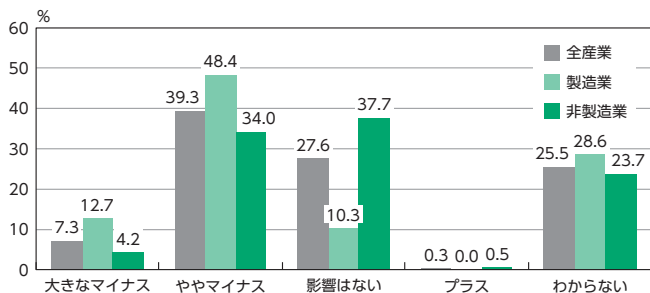
トランプ政権の関税政策の影響(今後の見通し)

今後については、「大きなマイナスの影響が見込まれる」が7.3%、「ややマイナスの影響が見込まれる」が39.3%、「大きなマイナス」と「ややマイナス」を合わせると46.6%の企業で「マイナス」の影響を見込んでいる。実績について影響があったとする同21.4%に比べ割合が高く、今後の影響を懸念するところが多くなっている。なお、本調査の回答期限は7月18日で、相互関税の税率が15%などで合意となる以前の調査結果である。

業種別では「マイナス」の影響が見込まれるところでは、製造業で61.1%、非製造業で38.2%と製造業が多かった。個別の業種では、「一般機械」80.0%、「電気機械」75.0%、「輸送機械」73.3%、「金属製品」63.6%などで「マイナス」の影響が見込まれるところが多かった。

「マイナス」の影響が見込まれるところ、影響の内容を聞いたところ(複数回答)、「景気悪化による売上の減少」が最も多く63.1%、次いで「コストの上昇」が54.8%、「取引先の業況悪化による売上の減

トランプ関税政策の影響(今後の見通し)



響について

化、コスト上昇などを懸念

少」が50.3%、「収益の減少」が35.0%、「販売価格の低下」が11.5%、「サプライチェーンの変更」が7.6%となった。

業種別では、「取引先の業況悪化による売上の減少」が製造業で非製造業に比べて多く、「コストの上昇」が非製造業で製造業に比べて多かった。

●見込まれる影響の内容(今後の見通し、複数回答)

	全産業	製造業	非製造業
景気悪化による売上の減少	63.1	68.0	58.5
コストの上昇	54.8	37.3	70.7
取引先の業況悪化による売上の減少	50.3	60.0	41.5
収益の減少	35.0	26.7	42.7
販売価格の低下	11.5	14.7	8.5
サプライチェーンの変更	7.6	13.3	2.4
その他	2.5	2.7	2.4

✓ 関税政策の影響への対応

関税政策の影響への対応としては(複数回答)、「価格転嫁」が34.5%、「コスト削減」が32.4%、「仕入れ先等の見直し」が15.9%、「販売先等の見直し」が9.3%、「取扱商品等の変更」が6.9%、米国以外への市場検討(取引先全体を含めて)が0.9%、「現在未定」が54.4%となった。

業種別では、「現在未定」を除くすべての項目で製造業が非製造業に比べて多いが、特に「価格転嫁」、「コスト削減」で多くなっている。

●関税政策の影響への対応(複数回答)

	全産業	製造業	非製造業
価格転嫁	34.5	41.9	30.1
コスト削減	32.4	39.5	28.2
仕入れ先等の見直し	15.9	18.5	14.4
販売先等の見直し	9.3	12.9	7.2
取扱商品等の変更	6.9	11.3	4.3
米国以外への市場検討(取引先全体を含めて)	0.9	2.4	0.0
現在未定	54.4	45.2	59.8

✓ 国や県に期待する支援策

国や県に期待する支援策としては(複数回答)、「設備投資支援」が41.8%、「情報提供」が40.7%、「資金

繰り・資金調達の支援」が21.1%、「経営相談」が8.6%、「特にない」が31.5%となった。

業種別にみると、「設備投資支援」が製造業で非製造業に比べて多く、「経営相談」が非製造業で製造業に比べて多かった。

●国や県に期待する支援策(複数回答)

	全産業	製造業	非製造業
設備投資支援	41.8	49.2	37.4
情報提供	40.7	41.3	40.3
資金繰り・資金調達の支援	21.1	26.2	18.0
経営相談	8.6	4.8	10.9
特にない	31.5	27.8	33.6

✓ 海外取引の状況

現在、海外との取引を行っているかについて聞いたところ(複数回答)、「海外に直接輸出をしている」が12.0%、「海外に輸出企業との取引により間接輸出をしている」が14.7%、「海外の企業に生産を委託している」が5.1%、「海外直接投資を行っている」が4.2%、「越境ECを行っている」が0.6%、「海外取引を行っていない」が75.4%となった。

業種別にみると、製造業は「海外に直接輸出をしている」が26.8%、「海外に輸出企業との取引により間接輸出をしている」が35.0%であったのに対して、非製造業では「海外取引は行っていない」が91.5%と9割以上となっている。(吉嶺暢嗣)

●海外取引の状況(複数回答)

	全産業	製造業	非製造業
海外に直接輸出をしている	12.0	26.8	3.3
海外に輸出企業との取引により間接輸出をしている	14.7	35.0	2.8
海外の企業に生産を委託している	5.1	8.1	3.3
海外直接投資を行っている	4.2	7.3	2.4
越境ECを行っている	0.6	0.8	0.5
海外取引は行っていない	75.4	48.0	91.5

2025年7月実施。対象企業数1,036社、
回答企業数341社、回答率32.9%。

県内経済の動き

概況

埼玉県景気は緩やかに持ち直している

景気動向指数 足踏みを示している

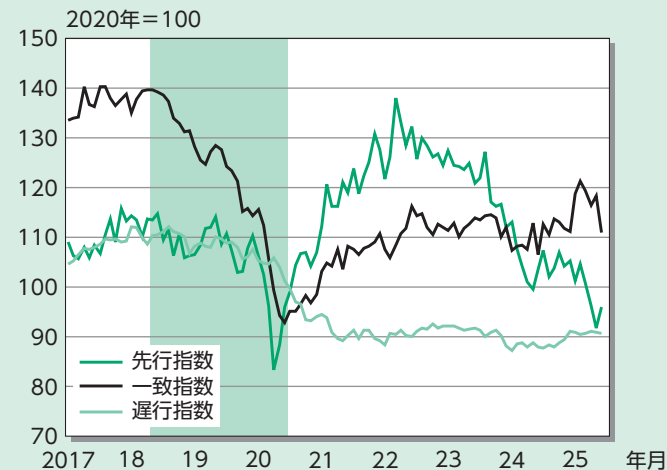
6月のCI(コンポジット・インデックス)は、先行指数：96.0(前月比+4.2ポイント)、一致指数：110.9(同▲7.5ポイント)、遅行指数：90.7(同▲0.1ポイント)となった。

先行指数は4カ月ぶりの上昇となった。

一致指数は2カ月ぶりの下降となった。基調判断となる3カ月後方移動平均は、前月比▲2.80ポイントと、3カ月連続の下降となった。埼玉県は景気の基調判断を、「上方への局面変化を示している」から「足踏みを示している」に変更した。

遅行指数は2カ月連続の下降となった。

景気動向指数の推移



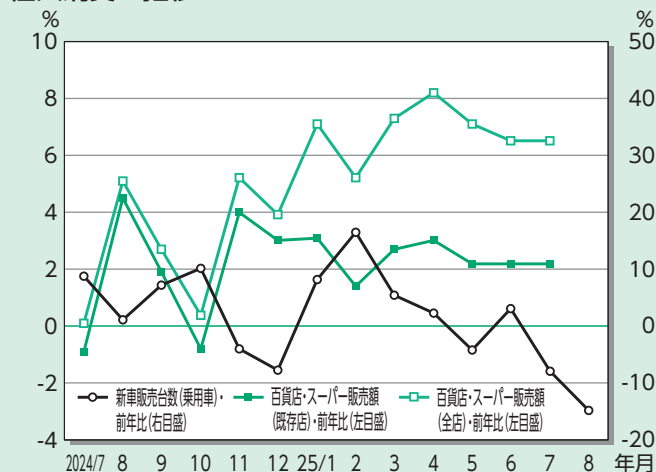
資料：埼玉県 (注) 網掛け部分は埼玉県の景気後退期

個人消費 百貨店・スーパー販売額は9カ月連続で増加

7月の百貨店・スーパー販売額は1,291億円、前年比+2.2%(既存店)と9カ月連続で前年を上回った。業態別では、百貨店(同▲3.9%)は減少したが、スーパー(同+2.9%)は増加した。新設店を含む全店ベースの販売額は同+6.5%と増加した。

8月の新車販売台数(乗用車)は8,452台、前年比▲14.8%と2カ月連続で減少した。車種別では普通乗用車が5,661台(同▲15.3%)、小型乗用車は2,791台(同▲13.8%)だった。

個人消費の推移



資料：経済産業省、日本自動車販売協会連合会

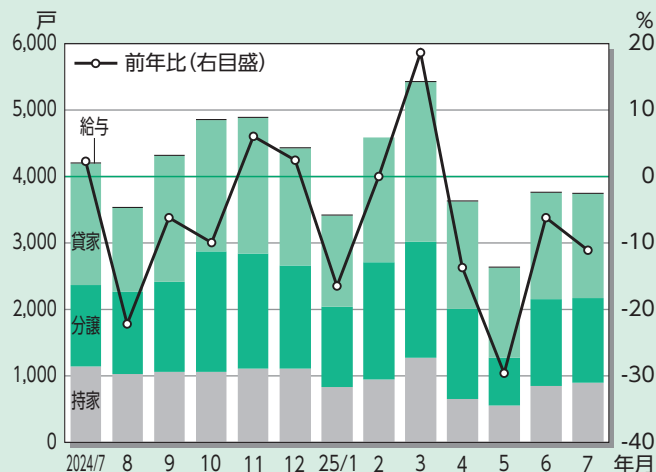
住宅 4カ月連続で前年を下回る

7月の新設住宅着戸数は3,734戸となり、前年比▲11.1%と4カ月連続で前年を下回った。

利用関係別にみると、分譲が1,272戸(同+2.9%)と15カ月ぶりに増加したものの、持家が896戸(同▲21.2%)と4カ月連続で、貸家が1,564戸(同▲14.2%)と2カ月ぶりに減少した。

分譲住宅は、マンションが232戸(同+75.8%)と8カ月ぶりに増加したものの、戸建てが1,001戸(同▲9.3%)と2カ月ぶりに減少した。

新設住宅着工戸数の推移



資料：国土交通省

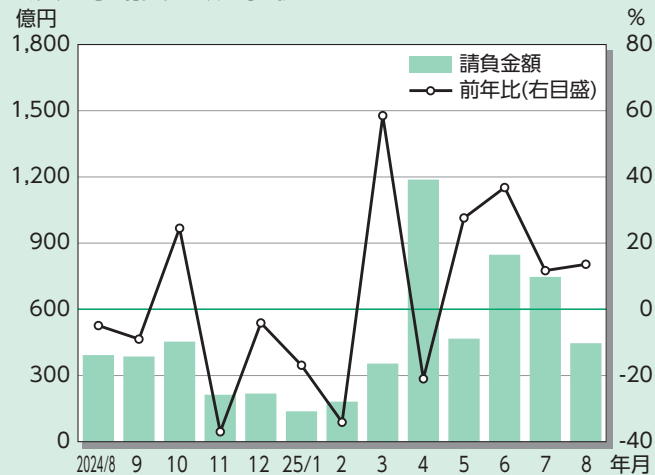
公共工事 4カ月連続で前年を上回る

8月の公共工事請負金額は446億円、前年比+13.6%と4カ月連続で前年を上回った。2025年4～8月の累計も、同+4.1%と前年を上回っている。

発注者別では、市町村（同+35.6%）が増加したが、国（同▲13.6%）と独立行政法人等（同▲7.9%）、県（同▲11.2%）は減少した。

なお、8月の請負件数は687件（同▲10.2%）と前年を下回っている。

公共工事請負金額の推移



資料: 東日本建設業保証(株)

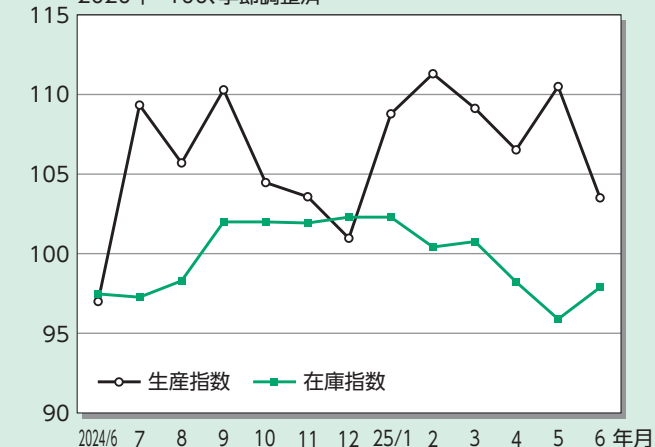
生産 2カ月ぶりに減少

6月の鉱工業指数をみると、生産指数は103.5、前月比▲6.3%と2カ月ぶりに減少した。業種別では、輸送機械、業務用機械、鉄鋼など6業種が増加したものの、化学、生産用機械、食料品など17業種が減少した。

在庫指数は97.9、前月比+2.1%と3カ月ぶりに増加した。業種別では、電気機械、情報通信機械、鉄鋼など11業種が増加したものの、プラスチック製品、食料品、金属製品など10業種が減少した。

鉱工業指数の推移

2020年=100、季節調整済



資料: 埼玉県

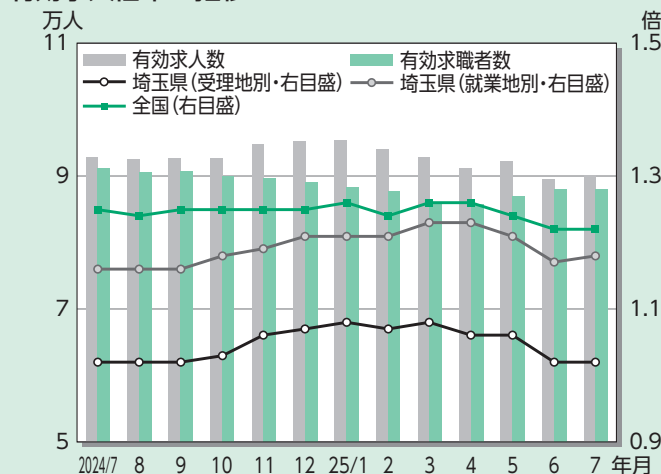
雇用 有効求人倍率は前月から横ばい

7月の受理地別有効求人倍率は、前月から横ばいの1.02倍となった。

有効求職者数が88,127人（前月比+0.1%）と、3カ月連続で前月を上回るなか、有効求人数も89,994人（同+0.7%）と2カ月ぶりに前月を上回った。新規求人倍率は、前月から0.14ポイント上昇の1.84倍となっている。

なお、7月の就業地別有効求人倍率は、前月から0.01ポイント上昇の1.18倍であった。

有効求人倍率の推移



資料: 埼玉労働局 (注1) 使用している値は季節調整値 (注2) 就業地別有効求人倍率は、埼玉県内を就業地とする、県外での受理分を含めた求人数で算出された参考値

月次経済指標

	鉱工業生産指数(季調値)				鉱工業在庫指数(季調値)				建築着工床面積(非居住用)			
	埼玉県		全国		埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	2020年=100	前月比(%)	2020年=100	前月比(%)	2020年=100	前月比(%)	2020年=100	前月比(%)	1,000㎡	前年比(%)	1,000㎡	前年比(%)
2021年	104.3	4.3	105.4	5.4	96.1	▲ 1.8	98.5	6.4	2,929	24.0	48,460	9.5
2022年	105.1	0.8	105.3	▲ 0.1	96.9	0.8	101.2	2.7	2,454	▲ 16.2	47,203	▲ 2.6
2023年	105.9	0.8	103.9	▲ 1.3	98.5	1.7	100.7	▲ 0.5	1,974	▲ 19.6	43,448	▲ 8.0
2024年	105.3	▲ 0.6	101.2	▲ 2.6	102.0	3.6	98.8	▲ 1.9	2,144	8.6	39,215	▲ 9.7
24年 6月	97.0	▲ 15.2	100.7	▲ 1.2	97.5	0.4	102.4	▲ 0.3	135	▲ 43.5	3,394	7.8
7月	109.3	12.7	102.5	1.8	97.3	▲ 0.2	102.5	0.1	202	159.7	3,294	▲ 8.8
8月	105.7	▲ 3.3	100.5	▲ 2.0	98.3	1.0	102.1	▲ 0.4	273	22.8	3,053	▲ 13.3
9月	110.3	4.4	101.2	0.7	102.0	3.8	102.3	0.2	345	114.6	3,487	▲ 3.6
10月	104.5	▲ 5.3	103.0	1.8	102.0	0.0	102.2	▲ 0.1	112	▲ 35.5	3,363	▲ 27.3
11月	103.6	▲ 0.9	101.3	▲ 1.7	101.9	▲ 0.1	101.4	▲ 0.8	115	19.4	3,150	▲ 0.6
12月	101.0	▲ 2.5	101.0	▲ 0.3	102.3	0.4	101.1	▲ 0.3	271	218.7	2,935	▲ 14.3
25年 1月	108.8	7.7	99.9	▲ 1.1	102.3	0.0	102.6	1.5	83	▲ 39.6	2,487	▲ 23.9
2月	111.3	2.3	102.2	2.3	100.4	▲ 1.9	100.9	▲ 1.7	326	178.1	3,181	2.5
3月	109.1	▲ 2.0	102.4	0.2	100.8	0.4	102.1	1.2	172	7.1	3,485	7.5
4月	106.5	▲ 2.4	101.3	▲ 1.1	98.2	▲ 2.6	101.3	▲ 0.8	160	14.9	4,085	0.9
5月	110.5	3.8	101.2	▲ 0.1	95.9	▲ 2.3	99.5	▲ 1.8	80	▲ 41.1	3,531	22.8
6月	103.5	▲ 6.3	103.3	2.1	97.9	2.1	99.2	▲ 0.3	110	▲ 18.5	2,922	▲ 13.9
7月			102.1	▲ 1.2			100.1	0.9	116	▲ 42.4	2,612	▲ 20.7
8月												
資料出所	埼玉県		経済産業省		埼玉県		経済産業省		国土交通省			

●鉱工業在庫指数の年の数値は年末値

	新設住宅着工戸数				所定外労働時間(製造業)				常用雇用指数			
	埼玉県		全国		埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	戸	前年比(%)	戸	前年比(%)	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	2020年=100	前年比(%)	2020年=100	前年比(%)
2021年	50,154	4.4	856,484	5.0	13.4	9.1	15.3	14.7	98.9	▲ 1.1	100.3	0.3
2022年	52,138	4.0	859,529	0.4	15.0	11.8	16.0	4.3	99.0	0.1	99.7	▲ 0.6
2023年	53,228	2.1	819,623	▲ 4.6	15.4	2.3	15.2	▲ 5.3	99.2	0.2	100.4	0.8
2024年	51,488	▲ 3.3	792,195	▲ 3.3	14.5	▲ 4.5	14.6	▲ 3.5	99.3	0.1	101.6	1.2
24年 6月	4,023	▲ 12.0	66,287	▲ 6.7	14.4	0.0	14.3	▲ 4.0	99.9	0.2	102.1	1.4
7月	4,198	2.2	68,021	▲ 0.2	15.3	4.1	14.9	▲ 1.3	99.3	▲ 0.3	102.1	1.3
8月	3,530	▲ 22.2	66,823	▲ 5.1	13.7	▲ 2.8	14.0	▲ 1.4	98.8	0.3	101.9	1.3
9月	4,327	▲ 6.1	68,554	▲ 0.6	14.8	0.7	14.8	▲ 2.0	98.7	▲ 0.6	101.8	1.2
10月	4,869	▲ 10.0	69,670	▲ 2.9	15.2	▲ 5.6	15.5	▲ 1.3	99.6	▲ 0.2	102.0	1.4
11月	4,891	6.1	65,052	▲ 1.8	15.0	▲ 6.8	15.6	▲ 1.3	99.4	▲ 0.1	102.0	1.1
12月	4,436	2.4	62,957	▲ 2.5	14.6	▲ 13.1	15.1	▲ 2.6	99.1	▲ 0.7	102.1	1.1
25年 1月	3,422	▲ 16.4	56,134	▲ 4.6	13.2	▲ 1.5	13.9	3.0	98.5	▲ 0.9	101.8	1.1
2月	4,582	▲ 0.0	60,583	2.4	13.3	▲ 6.3	15.0	2.7	98.4	▲ 0.9	101.6	1.0
3月	5,428	18.6	89,802	39.6	14.3	▲ 4.7	15.1	1.3	97.7	▲ 1.3	100.9	0.9
4月	3,630	▲ 13.6	56,188	▲ 26.6	14.5	▲ 5.8	15.1	3.4	98.9	▲ 0.9	102.7	1.1
5月	2,647	▲ 29.6	43,237	▲ 34.4	13.2	▲ 2.3	13.9	2.2	99.0	▲ 0.6	103.0	1.1
6月	3,772	▲ 6.2	55,956	▲ 15.6	14.2	▲ 1.5	14.5	1.4	99.0	▲ 0.9	103.1	1.0
7月	3,734	▲ 11.1	61,409	▲ 9.7			P14.9	P0.0			P103.1	P1.0
8月												
資料出所	国土交通省				埼玉県		厚生労働省		埼玉県		厚生労働省	

●所定外労働時間、常用雇用指数はいずれも事業所規模30人以上、Pは速報値

月次経済指標

	有効求人倍率(季調値)		新規求人数				百貨店・スーパー販売額			
	埼玉県		全国		埼玉県		全国		埼玉県	
	倍	倍	人	前年比(%)	千人	前年比(%)	億円	前年比(%)	億円	前年比(%)
2021年	0.93	1.13	29,706	3.2	782	4.1	13,225	0.4	199,071	0.6
2022年	1.03	1.28	32,480	9.3	866	10.8	13,431	0.6	206,603	3.2
2023年	1.06	1.31	32,370	▲ 0.3	867	0.1	14,020	3.6	216,049	4.2
2024年	1.02	1.25	31,526	▲ 2.6	836	▲ 3.6	14,506	2.8	223,812	3.4
24年 6月	1.01	1.24	28,299	▲ 9.4	792	▲ 9.4	1,194	4.6	18,636	6.4
7月	1.02	1.25	30,897	1.2	843	1.2	1,212	▲ 0.9	18,958	0.9
8月	1.02	1.24	32,115	▲ 6.6	792	▲ 6.5	1,233	4.5	18,664	4.3
9月	1.02	1.25	28,653	▲ 7.7	807	▲ 5.9	1,161	1.9	17,394	1.6
10月	1.03	1.25	36,103	4.8	919	1.2	1,178	▲ 0.8	17,895	▲ 0.4
11月	1.06	1.25	34,903	8.0	802	▲ 2.6	1,231	4.0	18,976	3.5
12月	1.07	1.25	29,602	▲ 4.7	791	▲ 3.7	1,495	3.0	23,480	3.0
25年 1月	1.08	1.26	35,089	6.4	907	▲ 0.4	1,240	3.1	19,159	3.6
2月	1.07	1.24	34,055	1.3	840	▲ 5.9	1,156	1.4	17,306	0.7
3月	1.08	1.26	26,716	▲ 7.5	807	▲ 3.0	1,315	2.7	19,350	1.7
4月	1.06	1.26	30,199	0.6	840	2.2	1,229	3.0	18,025	1.5
5月	1.06	1.24	33,187	2.9	786	▲ 5.2	1,268	2.2	18,495	0.6
6月	1.02	1.22	25,491	▲ 9.9	772	▲ 2.5	1,271	2.2	18,821	▲ 0.1
7月	1.02	1.22	30,499	▲ 0.1	833	0.0	1,291	2.2	19,259	0.4
8月										
資料出所	埼玉労働局	厚生労働省	埼玉労働局		厚生労働省		経済産業省			

●百貨店・スーパー販売額の前年比は既存店ベース

	新車販売(乗用車)台数				企業倒産				消費者物価指数			
	埼玉県		全国		埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	台	前年比(%)	台	前年比(%)	件数(件)	負債額(百万円)	件数(件)	負債額(百万円)	2020年=100	前年比(%)	2020年=100	前年比(%)
2021年	130,303	▲ 4.4	2,399,862	▲ 3.2	282	38,106	6,030	1,150,703	99.5	▲ 0.5	99.8	▲ 0.2
2022年	120,086	▲ 7.8	2,223,303	▲ 7.4	285	1,164,079	6,428	2,331,443	101.8	2.4	102.3	2.5
2023年	140,830	17.3	2,651,397	19.3	339	36,671	8,690	2,402,645	104.9	3.0	105.6	3.2
2024年	137,496	▲ 2.4	2,523,105	▲ 4.8	400	60,321	10,006	2,343,538	107.5	2.5	108.5	2.7
24年 6月	10,970	▲ 5.7	211,131	▲ 6.9	31	9,326	820	109,879	107.3	2.6	108.2	2.8
7月	12,684	8.8	229,683	3.6	35	12,052	953	781,206	107.5	2.5	108.6	2.8
8月	9,923	1.2	180,385	▲ 1.6	32	2,317	723	101,370	108.1	2.8	109.1	3.0
9月	13,480	7.3	240,399	1.1	39	7,600	807	132,754	107.7	2.2	108.9	2.5
10月	12,765	10.2	231,474	7.8	27	1,110	909	252,913	108.4	1.9	109.5	2.3
11月	12,030	▲ 3.9	222,424	▲ 1.0	30	2,680	841	160,223	108.6	2.5	110.0	2.9
12月	10,093	▲ 7.8	184,638	▲ 8.0	25	2,421	842	194,030	109.3	3.2	110.7	3.6
25年 1月	11,725	8.2	216,664	12.2	45	3,178	840	121,449	109.7	3.6	111.2	4.0
2月	12,892	16.5	234,257	15.6	35	2,859	764	171,277	109.4	3.2	110.8	3.7
3月	14,981	5.4	288,234	7.2	35	2,965	853	98,586	109.8	3.2	111.1	3.6
4月	10,002	2.4	191,066	5.2	38	3,113	828	102,802	110.1	3.0	111.5	3.6
5月	9,252	▲ 4.2	177,980	0.7	33	4,293	857	90,389	110.6	3.1	111.8	3.5
6月	11,306	3.1	217,333	2.9	35	6,959	848	105,703	110.2	2.7	111.7	3.3
7月	11,675	▲ 8.0	220,544	▲ 4.0	47	6,117	961	167,035	110.7	3.0	111.9	3.1
8月	8,452	▲ 14.8	159,854	▲ 11.4	29	3,192	805	114,373				
資料出所	日本自動車販売協会連合会				東京商工リサーチ				総務省			



坂戸市長 石川 清氏

市長のメッセージ

坂戸市は、関東有数の清流高麗川が流れ、豊かな自然環境に恵まれているとともに、関越道・坂戸西スマートICと圏央道・坂戸ICがあるなど、交通利便性が非常に高いまちです。

令和7年1月に、坂戸IC地区に関する都市計画を決定しました。今後、工業・流通系施設の立地に向けて、民間事業者による工事が進められ、地域の経済的基盤が強化されるなど、本市のさらなる発展が期待されます。

今後も各分野における施策を着実に進め、坂戸市に愛着や誇りを持ち、住んでみたい、住みつづけたいと感じ、自分もこのまちで子育てをしたいと思っていただけるまちづくりに、積極的に取り組んでまいります。

はじめに

坂戸市は関東平野の西部、埼玉県のはぼ中央に位置している。市内の地形はおおむね平坦で、関東有数の清流として知られる高麗川が、南西から北東へと流れている。高麗川は市の北側で越辺川おっぺがわに合流し、市の北部を囲うように東へと流れていく。河川に囲まれた市内北部の土地は肥沃であり、その自然豊かな土地を活かして、昔から農業が盛んだ。

交通利便性が高く、鉄道で都心に直結していることから、ベッドタウンとしても発展してきた。また、鉄道沿線には、女子栄養大学、城西大学や明海大学、東京国際大学等のキャンパス、グラウンドが複数あり、多くの若々しい学生たちの姿が駅構内を行き交う。高速道路も充実しており、インターチェンジの近くには、物流施設や工場も多く立地している。

豊かな自然環境と、良好な生活環境が織りなす坂戸市の魅力が、世代を超え、多くの市民を集めてきた。



市内で採れた、葉酸を豊富に含む「みどり色野菜」

20年続く市民の健康づくりプロジェクト

市は、市民の健康寿命を延ばすことを目的に、市内の大学や企業、関係団体等と連携して、食生活や運動、歯の健康づくりなどを通じた健康増進事業に、積極的に取り組んできた。中でも「さかど葉酸プロジェクト」は、来年で開始20年の節目を迎える。

このプロジェクトは、女子栄養大学の研究成果からビタミンの一種「葉酸」に着目し、大学と協力して始めたものだ。市内で採れるほうれん草やブロッコリー等の「みどり色野菜」に葉酸は豊富に含まれる。

毎年開催する「食と健康のプランニングセミナー」には、これまで2,000人以上の市民が参加した。約半年にわたるセミナーでは、専門家による講義をはじめ、血液検査、遺伝子検査、食事調査、体質や葉酸摂取量に合わせた個人毎のアドバイスを行う。食事・運動教室への参加を通じ、血中の葉酸値の上昇や動脈硬化の危険因子の低下、食生活の改善により認知症や生活習慣病の予防を目指す。この取り組みは、各種メディアや県内外の自治体などから度々注目されてきた。県の健康長寿埼玉プロジェクトのモデル事業に選定されたほか、健康づくり事業の先進的な取り組みとして、「健康長寿優秀市町村表彰」で優秀賞を受賞した。

市は、プロジェクトの節目に向けて、地元野菜を活用した食育や健康志向のレトルトカレー「さかど葉酸カレー」の商品開発をスタートした。開発には、市の職員をはじめ、女子栄養大学のほか、市内複数の企業、関係団体が総動員で参画する。開発したカレーは、市

坂戸市概要

人口(2025年8月1日現在)	99,601人
世帯数(同上)	49,303世帯
平均年齢(2025年1月1日現在)	49.0歳
面積	41.02km ²
製造業事業所数(経済構造実態調査)	111所
製造品出荷額等(同上)	1,918.1億円
卸・小売業事業所数(経済センサス)	460店
商品販売額(同上)	1,077.8億円
公共下水道普及率	73.6%
舗装率	73.3%

資料:「令和6年埼玉県統計年鑑」ほか



主な交通機関

- 東武東上線 坂戸駅、北坂戸駅、若葉駅
東武越生線 坂戸駅、西大家駅
- 関越自動車道 鶴ヶ島ICから市役所まで約1km、
坂戸西スマートICから市役所まで約2km
- 圏央道 坂戸ICから市役所まで約6km

内の協力店舗で販売されるほか、ふるさと納税の返礼品としての活用が予定され、シティプロモーション、歳入増にも繋げる方針だ。この坂戸市オリジナルの健康応援食品は、来年5月開催予定の市制施行50周年記念イベントで完成披露を行う。

✧ 豊かな自然に向けた環境保全プロジェクト

自然環境の保全に向けた取り組みにも積極的だ。市は2013年度からミツバチの飼育を始めている。現市長の発案で始まった「ミツバチプロジェクト」である。自治体が養蜂を行うのは、全国初の取り組みだ。当時の市の環境部長が個人で養蜂をしていたことがきっかけとなったようだ。「ミツバチと共生できる環境づくり」をメインテーマとして、自然を豊かにしてくれるミツバチの輪を広め、自然環境と共生する意識を市民と共に育み、健全で恵み豊かな自然が未来へ引き継がれるよう環境保全へと繋げる。ミツバチの蜜源地の確保として、遊休地の活用にも取り組む。

ミツバチの飼育は、一般市民から公募した「ミツバチボランティア」と市が協働で行う。ボランティアの任期は3年間で、毎年1回2月頃に募集する。本年度で13期生となったボランティアは現在15名が参加しており、養蜂技術の継承と養蜂家の育成を通じて、市の養蜂事業の拡大を支えている。養蜂家の育成により、農地の有効活用とハチミツを利用した地元産業の振興につなげ、商工活性化を図る。ハチミツが坂戸市の特産物となることが期待されている。

✧ 子育てに活かされる地産地消の「食育」

市は子育てを重視し、子どもたちに向けた様々な取り組みの中で、「食育」は特に重要だとしている。

市では市内の小学校12校、中学校7校の全校で学校給食の提供に自校調理方式を採用している。給食センターによる提供が主流となるなか、市内全ての小中学校内で給食を調理しており、地元の安心・安全な食材を活用しながら、毎日出来たての給食を提供する。

また、小中学校の給食費無償化も2023年に実現した。保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の健やかな成長を支える。坂戸市には「食育」を介した手厚い子育ての環境がある。

市内を飛び回るミツバチは、環境の変化にとっても敏感な生き物である。花の色、形、匂い、開花時刻、花の咲いている場所なども覚え、優れた記憶・学習能力を持つ。そして自分が育った巣を忘れない。必ずその場所に帰ってくる。親しんだ故郷と、頼れる家



ミツバチプロジェクトで採れたハチミツ

族がそこで帰りを待っているからだ。坂戸市も坂戸で育った子どもが、将来帰りたくなるまちを目指している。

(齋藤康生)

市町村経済データ

一般会計当初予算

市町村名	2024年度 (百万円)	2025年度 (百万円)	前年度比 (%)	市町村名	2024年度 (百万円)	2025年度 (百万円)	前年度比 (%)	市町村名	2024年度 (百万円)	2025年度 (百万円)	前年度比 (%)
さいたま市	712,000	703,400	▲ 1.2	朝霞市	51,202	51,323	0.2	滑川町	7,830	8,778	12.1
川越市	128,350	136,970	6.7	志木市	30,454	32,406	6.4	嵐山町	6,400	6,890	7.7
熊谷市	72,900	79,700	9.3	和光市	31,248	32,459	3.9	小川町	9,910	11,160	12.6
川口市	255,460	273,720	7.1	新座市	59,257	64,404	8.7	川島町	8,877	9,323	5.0
行田市	28,600	30,840	7.8	桶川市	28,276	29,096	2.9	吉見町	7,373	8,778	19.1
秩父市	29,950	31,670	5.7	久喜市	60,968	72,795	19.4	鳩山町	5,484	5,829	6.3
所沢市	121,641	125,830	3.4	北本市	24,210	28,017	15.7	ときがわ町	5,916	6,560	10.9
飯能市	30,450	31,850	4.6	八潮市	36,940	43,960	19.0	横瀬町	4,340	4,755	9.6
加須市	42,717	47,209	10.5	富士見市	40,664	43,607	7.2	皆野町	4,179	5,745	37.5
本庄市	31,954	33,703	5.5	三郷市	58,050	62,500	7.7	長瀬町	3,310	4,070	22.9
東松山市	34,110	38,290	12.3	蓮田市	21,151	25,057	18.5	小鹿野町	7,369	8,509	15.5
春日部市	89,900	93,330	3.8	坂戸市	32,655	36,437	11.6	東秩父村	2,198	2,763	25.7
狭山市	53,547	53,622	0.1	幸手市	17,155	19,290	12.4	美里町	5,758	5,978	3.8
羽生市	19,800	21,278	7.5	鶴ヶ島市	24,360	25,570	5.0	神川町	5,973	6,998	17.2
鴻巣市	40,568	43,131	6.3	日高市	24,160	21,610	▲ 10.6	上里町	10,749	12,734	18.5
深谷市	57,604	65,394	13.5	吉川市	27,778	28,559	2.8	寄居町	13,495	14,112	4.6
上尾市	78,880	88,420	12.1	ふじみ野市	47,070	52,767	12.1	宮代町	12,978	13,526	4.2
草加市	89,565	91,676	2.4	白岡市	17,958	19,898	10.8	杉戸町	14,312	16,358	14.3
越谷市	115,700	132,400	14.4	伊奈町	15,484	15,356	▲ 0.8	松伏町	9,172	10,812	17.9
蕨市	28,200	32,180	14.1	三芳町	14,984	18,545	23.8				
戸田市	62,466	64,730	3.6	毛呂山町	10,855	11,806	8.8				
入間市	51,235	55,310	8.0	越生町	4,560	4,967	8.9				
								市町村計	3,000,660	3,178,759	5.9

資料:埼玉県「令和7年度市町村一般会計当初予算の概況」

埼玉りそな経済情報 2025年10月号

2025年10月1日発行

発行 株式会社 埼玉りそな銀行
企画・編集 公益財団法人 埼玉りそな産業経済振興財団
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-9-15
Tel:048-824-1475 FAX:048-824-7821
ホームページアドレス <https://www.sarfic.or.jp/>

